皇室事項

認証官任命式

七月十四日午後七時、宮中において、特命全権大使山口祐志、同黒木雅文、同多賀敏行、同西ヶ廣渉、同篠塚保、同広瀬哲樹、同廣木重之及び検事長小津博司の認証官任命式が行われた。

信任状捧呈式

七月十四日午後三時三十分、宮中において、新任本邦駐在スロバキア国特命全権大使ドゥラホミール・シュトスの信任状捧呈式を行われた。

七月十四日午後四時、宮中において、初代本邦駐在サモア国特命全権大使レイアタウア・トゥイアティ・エテウアア・キリフォティ・トゥアアの信任状捧呈式を行われた。

官庁報告

国家試験

平成21年度土地改良換地士資格試験の実施について

平成21年度の土地改良換地士資格試験を下記により実施するので、土地改良法施行規則（昭和24年農林省令第75号）第43条の２の４の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年７月17日

農林水産大臣　石破　茂

記

1　試験の実施期日　平成21年10月18日（日）午前９時30分から午後４時30分まで

2　試験の内容　試験は、次に掲げる内容につき、筆記の方法で行う。

⑴　農用地の集団化に関する事業に係る次に掲げる知識

ア　土地改良法（イに掲げるものを除く。）、民法、不動産登記法、土地改良登記令、戸籍法、農地法その他換地の事務処理を行うに必要な関係法令に関するもの

イ　測量及び土地改良法のうち換地関係規定に関するもの

⑵　農用地の集団化に関する事業に係る次に掲げる実務

ア　換地計画書の作成に関するもの

イ　従前地各筆調書の作成、戸籍簿等調査、代位登記申請書の作成及び測量（求積計算）に関するもの

3　法令等の適用日　試験の解答に当たり適用すべき法令等は、平成21年７月17日（金）現在において施行されているものとする。

4　試験の場所等

⑴　試験の場所　札幌市、仙台市、さいたま市、金沢市、名古屋市、京都市、岡山市、熊本市及び那覇市

⑵　受験地の指定　⑴の場所のうち受験者が受験願書に記載した場所を受験地として指定する。

⑶　受験地変更の取扱い　受験願書提出後、住居の移転等やむを得ない理由により、受験地の変更を希望する人は、受験願書を提出した地方農政局長（北海道にあっては農林水産省農村振興局長、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長。以下同じ。）に書留郵便で変更受験地及びその理由を平成21年９月10日（木）までに届け出ることとする。

5　受験手続

⑴　受験願書等の提出先　受験者の住所地を管轄する地方農政局長に郵送により提出する。

e-Gov電子申請システムの場合は、電子政府の総合窓口（http://www.e-gov.go.jp/index.html）により申請する。

⑵　受験願書等受付期間　平成21年７月17日（金）から平成21年９月４日（金）まで（締切日までの消印があるものに限り受け付ける。）

⑶　受験願書用紙等の交付　受験願書用紙等（受験願書用紙、試験免除申請書用紙及び受験の手引）は、平成21年７月17日（金）から平成21年８月25日（火）まで農林水産省農村振興局、各地方農政局、内閣府沖縄総合事務局及び各都道府県土地改良事業団体連合会において交付する。

郵送で交付を求める場合は、封筒の表に赤字で「土地改良換地士資格試験受験願書用紙等請求」と書き、90円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒を必ず同封すること。

なお、受験手続に関し不明な点については、農林水産省農村振興局整備部土地改良企画課（東京都千代田区霞が関一丁目二番一号、郵便番号100―8950、電話番号03―6744―2193）に問い合わせること。

6　合格者の公表　合格者の公表は、平成21年11月16日（月）に官報に掲載するとともに、各地方農政局、国土交通省北海道開発局及び内閣府沖縄総合事務局の掲示場に掲示して行う。

なお、合格者には合格証書を交付する。

資　　料

機械受注統計調査報告（平成21年５月）（実績）

内閣府経済社会総合研究所

（調査の概要）

本調査は、機械等製造業者の受注した設備用機械類について、毎月の受注実績を調査したものであり、調査対象は主要機械等製造業者、調査時点は毎月末日である。

昭和62年４月実績より、調査対象社数を202社（うち機械製造業者178社）から308社（同280社）に増加させるとともに、調査内容を拡充した280社ベースの調査に移行した。

平成17年４月調査より、日本標準産業分類の改訂（平成14年10月施行）に準拠して、需要者の産業分類等を変更した。なお、公表については、季節調整に必要なデータが蓄積されるまでの当分の間、従来の分類と接続可能な移行表章による（巻末の対照表を参照）。この間、新産業分類による計数は統計表のなかで参考表章する。

主要需要者別機械受注額

（単位：億円、％）

	平成20年４～６月	７～９月	10～12月	21年１～３月	21年２月	３月	４月	５月
受注総額	79,401	72,175	57,696	48,391	15,030	17,010	14,858	15,076
	（－5.5）	（－9.1）	（－20.1）	（－16.1）	（－8.1）	（13.2）	（－12.7）	（1.5）
	〔2.7〕	〔－5.6〕	〔－28.0〕	〔－39.7〕	〔－44.8〕	〔－30.5〕	〔－42.5〕	〔－44.6〕
民需	35,464	32,797	27,966	26,030	8,608	8,683	8,110	9,544
	（－4.0）	（－7.5）	（－14.7）	（－6.9）	（－1.5）	（0.9）	（－6.6）	（17.7）
	〔8.1〕	〔－5.1〕	〔－22.2〕	〔－28.9〕	〔－25.5〕	〔－27.6〕	〔－29.9〕	〔－19.2〕
〃（船舶・電力を除く）	31,560	28,744	24,398	21,984	7,373	7,279	6,888	6,682
	（－1.5）	（－8.9）	（－15.1）	（－9.9）	（0.6）	（－1.3）	（－5.4）	（－3.0）
	〔5.3〕	〔－6.9〕	〔－23.7〕	〔－29.4〕	〔－30.1〕	〔－22.2〕	〔－32.8〕	〔－38.3〕
製造業	14,388	12,812	9,941	6,851	2,108	2,567	2,326	2,453
	（0.4）	（－10.9）	（－22.4）	（－31.1）	（－3.1）	（21.8）	（－9.4）	（5.4）
	〔4.9〕	〔－8.5〕	〔－33.1〕	〔－51.0〕	〔－56.3〕	〔－43.1〕	〔－49.4〕	〔－49.5〕
非製造業（船舶・電力を除く）	17,467	15,973	14,381	15,088	5,122	4,965	4,527	4,216
	（－1.4）	（－8.6）	（－10.0）	（4.9）	（2.4）	（－3.1）	（－8.8）	（－6.9）
	〔8.0〕	〔－5.7〕	〔－15.8〕	〔－12.8〕	〔－10.2〕	〔－6.8〕	〔－19.3〕	〔－29.0〕
官公需	7,106	6,719	6,640	6,706	2,155	2,196	2,681	2,383
	（3.0）	（－5.4）	（－1.2）	（1.0）	（－8.5）	（1.9）	（22.1）	（－11.1）
	〔－15.9〕	〔－2.5〕	〔－8.4〕	〔－2.0〕	〔－9.6〕	〔－0.8〕	〔6.9〕	〔7.2〕